

第10期「矢祭子ども司書」講座開催要項

1. 目的

「矢祭子ども司書」講座は、全国からの善意によって開館した「矢祭もったいない図書館」を拠点に、児童が全国からの善意に感謝の心を持って楽しく本に親しみ、豊かな心と将来に夢や希望をふくらませるとともに、図書館の仕事にかかわりながら、司書についてのノウハウを修得し、友達や家族に対して読書のすばらしさを伝え、本と人との結びつきを手助けするリーダーの養成を図ることを目的とする。

2. 講座期間 平成30年5月26日（土）～平成31年2月23日（土）

3. 講座場所 (1) 矢祭もったいない図書館
(2) 矢祭町中央公民館
(3) 他町内施設

4. 講座内容 講座カリキュラムのとおり

5. 主催 矢祭町・矢祭町教育委員会

6. 指導者 (1) 矢祭もったいない図書館
(2) 公益社団法人俳人協会
(3) 他ボランティア



7. 講座人数 矢祭小学校児童 4～6年生 10名程度

8. 受講料 無料

9. 子ども司書の認定

(1) 単位の取得

申込みから小学校卒業までに、必修8講座及び特別講座4講座へ出席し12講座以上出席すること。

（講座途中からの参加も可能とする。途中からの参加の場合、次年度の必修講座を受講すること。）

なお、やむをえず欠席する場合は、夏季と冬季に「矢祭もったいない図書館」で実施する補習講座や、季節のおはなし会、図書館で開催する講座などを受講することで振り替えることができる。

(2) 修了検定

12月22日（土）もしくは23日（日）の図書館実習後、子ども司書講座の感想文を800字以内にまとめて提出すること。

(3) 上記(1)(2)をクリアした場合には、矢祭町教育委員会並びに矢祭もったいない図書館から「矢祭子ども司書認定証」を授与するとともに、未来への希望の証として「矢祭もったいない図書館」にその名前を掲示する。

10. その他

(1) 講座会場までの往復は、原則として保護者の方の送り迎えとする。

（どうしても都合の悪い場合は、主催者側で送迎する）

(2) 開講式、視察研修旅行は、原則として親子での参加とする。

(3) 生涯学習「矢祭ゆめ学園」学生証と連携されるので、すでに学生証を持っている児童は、講座開催の時に持参する。